

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート

部 教育委員会事務局 課 児童保育課

施設名称		〔38〕 東京都台東区立玉姫児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31		
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2)類似施設の管理実績	児童館7館、15こどもクラブ					
(3)経営状況	(26年度決算ベース)〔社会福祉事業会計〕 収入2,824,133,063円, 支出2,782,383,774円, 収支差額41,749,289円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区清川2-22-13					
(2)設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3)利用者	区内在住の乳幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4)開館日・時間	月曜日から土曜日まで：午前9時半～午後6時 休館日 年末年始、祝祭日(5月5日を除く) 一部開放：日曜日(第三日曜日を除く)・5月5日 午前9時半～午後6時					
(5)規模	RC7階建て都営住宅1階 事務室・遊戯室・図書室・集会室兼図工室・こどもクラブ室等 玉姫保育園併設					
(6)人員体制	常勤職員3名、短時間職員3名、アルバイト1名					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1)委託事業	児童の福祉を目的とする事業 児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 健全な遊びを通して児童の集団及び個別の指導を行なうこと その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2)自主事業	自主事業は行っていない。					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	31,216,000	31,736,000	34,259,000	32,576,000	35,165,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	31,216,000	31,736,000	34,259,000	32,576,000	35,165,000
決算	委託料	31,254,219	35,123,473	34,945,870	33,669,282	32,522,253
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	200,000	0	324,241	0
	管理経費	31,254,219	35,323,473	34,945,870	33,993,523	32,522,253
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称		単位	23年度	24年度	25年度	26年度
開館日数		日	335	334	333	334
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (28年度)	24年度	25年度	26年度
利用者数		人	20,000	24,451	25,138	26,117

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み

中高生については、活動の場所や時間の住み分けを行うことで利用者数が増加した。また、中高生と小学生がともに参加するプログラムを実施し、異年齢交流を図った。
館内で起きた事故の分析を行い、施設設備に起因するものについては、その利用方法を改善するなどの工夫に努めた。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2]	(b)サービス水準 [2]	(g)自主事業の成果 [-]
	(c)職員配置 [2]	(h)個人情報保護 [2]	(d)職員研修 [2]	(i)緊急時対応 [2]
	(e)案内・接遇 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]		
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(b)備品の管理 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]
	(c)清掃・衛生管理 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]	(d)施設の修繕 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [2]	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]	(e)関係団体・地域との関わり [2]
	(c)利用者数等の目標達成 [2]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(b)管理経費の効率化 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	特に配慮が必要な児童に対し、関係施設や地域の方々と連携を取りながら、職員による相談体制を整えている。
(2)施設の維持管理	A	併設の保育園と協力し、区への報告や施設の修繕を速やかに行い、施設の保守に努めている。
(3)利用者の満足度	A	日常の声掛けや活動の工夫により、乳幼児から中高生までの利用者数が増加した。また、近隣の小・中学校、高等学校、保育園等との事業協力、日常の情報共有などにより、地域との連携を積極的に行っている。
(4)収入支出	A	消耗品の一括購入や長期契約により経費の効率化を図るほか、リサイクルを推進し、電子メールの利用によるFAX用紙の削減等を行っている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	日頃の行事や活動の工夫により日常的な利用が定着し、年々利用者数が増加している。また、関係団体との連携も継続的に図っており、児童・保護者が安心して相談ができる環境を整えている。
-----------	---

11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応

中高生の利用が増加傾向であるため、引き続き、活躍の場の提供に努める。また、児童館活動の広報と利用者のニーズに沿った魅力ある活動を積極的に進める。
また、平成28年度から29年度末までは大規模改修により仮移転先（1階が保育園であるプレハブの2階部分）での運営になるため、提供するプログラムをさらに工夫していく。